

兵庫県社会保障推進協議会第 49 期定期総会 2019 年度活動のまとめと 2020 年度の課題・方針(案)

2020 年 6 月 27 日 兵庫県社会保障推進協議会

* スローガン

社会保障拡充の共同を広げ、「全世代型社会保障改革」による社会保障後退を許さない
新型コロナ禍で明らかになった「自己責任論の路線」を転換させ、社会保障を前進させよう

* 情勢

パンデミックとなった新型コロナウイルスの感染拡大の中で、「新自由主義」「市場原理主義」による社会保障、保健医療・公衆衛生を弱体化させてきた日本の政治のありかたが問われています。公的医療機関のベッド削減、医療従事者体制の抑制を進めてきた日本は、PCR 検査が遅れ、医療崩壊を起こす危機が感染拡大とともに広がりました。緊急事態宣言による外出自粛と 10%に上げられた消費税負担が合わさって、深刻な経済不況となっています。これまでのアベノミクスの不公平税制が根底にあり、「新自由主義」と安倍政権からの転換を求める声が広がっています。

後手手になった政府の新型コロナ対応と、安倍首相の保身が疑われる「検察官定年延長」の問題で、1000 万件の抗議のツイッターなどが殺到。法案は延期となり多くの国民が政治を動かす経験が生まれています。

しかし安倍政権はこれまでの姿勢を変えず、雇用と社会保障の解体を加速させる全世代型社会保障改革を着々と進めています。

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が 3 月に、参議院で成立しました。この中の「高齢者雇用安定法」は、雇用されない働き方、労働法が適用されない委託契約・個人請負も可とするもので、今以上に不安定な働き方になります。コロナ禍で、女性・青年・高齢者、非正規雇用等、不安定雇用者の悲惨な状況が浮き彫りになっています。派遣法の抜本改正や「働き方改革」と称する労働者犠牲の労働行政を抜本的に改めさせ、女性も若者も高齢者も、すべての労働者が安心して暮らし、働ける労働法制の確立が求められています。

「障害者は生きる価値がない」と重度の障害者を殺傷した「やまゆり園事件」、旧優生保護法による強制不妊手術問題（訴訟）、中央省庁・地方公共団体における障害者雇用水増し（偽装）問題、ハンセン病家族に対する差別・偏見問題（訴訟）など、優生思想、障害者差別・排除に関わる問題が表面化しました。これらの問題は、「優生保護法」、「らい予防法」など、わが国政府の 50 年、100 年におよぶ「負」の歴史の中で作り出されたものです。「やまゆり園事件」の被告は、障害者差別の主張を撤回せず、事件の背景や本質は明らかになっていません。優生思想、障害者の差別・排除の考え方が未だ社会に根強くあります。

兵庫県内の身体・知的・精神等の障害者手帳所持者は、2019 年 3 月末現在 342,214 人、難病患者 40,666 人を加えると総計約 38 万 3 千人になります。実に県民人口の 7.0%、県民約 14 人に一人の割合です。精神障害を持つ人の増加は著しく、人口減のもと今後も増え続けると予想され、今や障害者問題は他人事ではありません。

「年金改定法」が 5 月に参議院で成立されました。今回の改定で 75 歳までの年金繰り下げ受給が有利と政府は宣伝していますが、年収が増えれば税や医療・介護の保険料の負担増加で受給が減ることが分かっています。政府は働くことを希望する高齢者の増加を改定の理由に挙げていますが、高齢者の多くが低額の年金では生活していけなくて、働かざるを得ない実情を利用しての改悪です。さらに、公的年金の水準を自動的に削減する「マクロ経済スライド」は引き続き維持され、将来の基礎年金水準は 3 割削減されます。

子どもの貧困率は 15.7%（2018 年厚労省調査）で、子どもの 7 人に 1 人が経済的に困難な状況にあります。先進国のなかでも最悪な水準と言われています。とりわけ、ひとり親家庭の貧困率は 51.4%と、さらに深刻です。金銭的な問題がある世帯は進学率が低く、「学ぶ環境」が無く、その家庭の子どもも貧困に陥りやすくなり、貧困が連鎖しています。これこそ「持続可能性が無い社会」です。子どもの権利条約には「子どもの身体的、精神的な発達を最大限補償すること」「教育の機会均等」がうたわれています。こどもの貧困問題を社会全体、大人の問題としてとらえ、子どもの医療費無料化、国保料の均等割の廃止、教育費の無償化など、今こそ子育て世代を支援する社会保障政策の実現が求められます。

* 各項目のまとめと方針

1. ひょうご社会保障共同アクション

25条を守る運動をさらに広げる「ひょうご社会保障共同アクション」は、2019年度運動方針で初めて提起しました。憲法25条を大切に思う幅広い個人、団体の共同を呼びかけ、「人権としての社会保障」、生活を脅かす様々な社会保障の後退の課題を、個別の制度の運動に分けず、団結し政治に働きかける運動をめざしました。

11月には「25条共同アクション」として、県下の地域社保協で10カ所、生健会で2カ所の統一街頭宣伝に取り組みました。

兵庫の社会保障運動の「情報センター」をめざして兵庫県社保協ホームページを立ち上げました。

<https://hyogo-syahokyo.jimdosite.com>

新25条署名、年金署名、後期高齢者医療署名、介護署名、地域医療署名に取り組み、6月27日に国会へ届けました。全国で合計413,048筆、兵庫県からは37,136筆が送られました。

「10月消費税10%ストップ！ネットワーク」の運動に賛同し各団体で、参議院選挙で消費税増税を争点にした行動に取り組みました。10月1日の消費税反対「怒りの宣伝行動」には、11団体、37名が参加。リレートークなど街頭で不公平税制の問題を訴えました。

認知症の人と家族の会兵庫県支部と懇談が予定されましたが、新型コロナウイルスの影響で延期となりました。近畿総決起集会も新型コロナウイルスの影響で中止されました。

兵庫のくらしを守る裁判「生存権裁判」「年金裁判」「借り上げ住宅裁判」「優生保護法裁判」等の情報を共有し支援を継続しました。

方 針

これまでの25条を守る運動の共同をさらに広げるよう「ひょうご社会保障共同アクション」を継続します。全世代型社会保障改革の問題点を明らかにし、広く県民に変革を訴えます。

社会保障を「自助・互助」の助け合いとし、雇用の有り方も含めた全世代に負担を押し付け、憲法と立憲主義を破壊し、「戦争する国」を狙う安倍政権から「人権としての社会保障」を勝取る運動を広げます。憲法25条を共通認識にした要求で共同し連携を広げ、改憲をさせない運動を強めます。

具体的行動提案

- ・宣伝行動に取り組みます。街頭宣伝や集会ができないときの「情報発信運動」も検討します。
- ・全世代型社会保障改革の内容を学習し、ニュース、ビラ、ホームページなどで情報を拡散・共有します。
- ・憲法25条を大切に思う幅広い個人、団体の共同を呼びかけ、共同を広げます。
- ・くらしを守る裁判闘争「生存権裁判」「年金裁判」「借り上げ住宅裁判」「優生保護法裁判」等の支援を強化します。

2. 国保改善の取り組み

2019年度の運動方針は、主に①県下自治体の国保運営の実態調査を引き続き実施し、自治体キャラバンで活用できるようにすること。②相対的に前進している自治体の事例を他に広げること。③国保改善の方向性を、県や各自自治体の担当者とも共有できる方向へと進めていくために、マスコミ発表をできるようにする、としました。具体的な改善の柱として、こどもの均等割軽減・免除、法定軽減の拡大、一般会計からの繰入金拡大、不当な差押え事例対応、よりましな条例減免制度の普及などの実現を求めました。

自治体キャラバンやアンケートなどを通じ、加入者の所得階層、保険料の実態などを明らかにし、こうした課題を各自自治体に働きかけることができました。兵庫県に対して国保の県単位化にともない保険料を引き上げないことなどを働きかけ、国保の構造的矛盾を指摘するなどしてきました。法定軽減枠の拡大を2014年度から5年連続で実現しています。

子どもの保険料軽減に必要な財政試算なども行い、子どもの保険料免除を各自自治体に働きかけました。加西市では自治体キャラバンの中で、こどもの均等割の全額免除を2020年度から実施する方針が明らかになりました。

新型コロナウイルス対策として、資格証明書交付者に短期保険証を送るよう、全自治体に要請しました。神戸市はかたくなに拒んでいましたが、市議会でも取り上げられ「ケースバイケースで短期保険証交付を各区に通知した」との対応を引き出すことができました。

神戸市で、国保滞納者が市に保険証交付を求めても、滞納額の半額納付を条件として保険証交付を拒否する事例が明らかとなり、改善を求め要請しました。

神戸健康共和会が「国保加入者のアンケート」を実施し、実態調査をすすめました。

方針

国保加入者の実態調査を引き続き実施し、自治体キャラバンなどで活用します。国保改善の方向性を県と各自治体の担当者とも共有できる方向へと進めていきます。マスコミリリース、ホームページなど活用し、情報発信します。

具体的な改善の柱として、こどもの均等割軽減・免除、法定軽減の拡大、一般会計からの繰入金拡大、不当な差押え事例対応、よりましな条例減免制度の普及などの実現を求めて、県市町、世論に働きかけます。

具体的行動提案

- ・保険料（税）の引き下げを求める国保改善運動に取り組みます。
- ・被保険者の実情をふまえた適切な対応と積極的な減免活用を求めます。
- ・「国保都道府県単位化」（県が国保の財政運営に責任を持つこと）の仕組みと影響を知らせます。
- ・相談活動やアンケートで、改善要求に取り組みます。

3. 介護保険制度改善の取り組み

低所得者負担軽減を消費税増税の理由の一つとして説明した安倍政権の公約の結果として、軽減された実態を自治体キャラバンアンケートで確認しました。第一段階と最高段階の保険料差は、県内平均では9,000円程度しか変わらない結果がでています。介護が社会保障として守られるため、格差是正が必要で、制度的な問題点を指摘しました。

11月11日の「介護なんでも電話相談」に、新たに特定非営利活動法人福祉ネット星が丘と民主医療機関労働組合から相談員が加わり、4団体12名体制で実施しました。6件の相談に対応しています。

方針

運動により先送りとなった「ケアプラン有料化」「利用料2・3割負担対象拡大」「要介護2までの総合事業以降」の改悪を断念させ、「インセンティブ交付金」による介護サービスからの「卒業」や介護認定の抑制をさせない運動をつづけます。

社会保障としての介護を守る世論を高め、2021年第8期改定でさらなる利用抑制、利用者負担増の改悪を阻止し、介護事業、介護職の処遇安定となる国庫負担増を求めます。

介護なんでも電話相談の充実と情報公開を広げ、介護の実態を明らかにし、自治体に働きかけて改善につなげます。

具体的行動提案

- ・介護保険改善の要求を集め自治体懇談で改善をめざす。
- ・11月11日に、介護・認知症なんでも無料電話相談にとりくみます。

4. 兵庫県地域医療構想問題と地域医療を守る取り組み

政府が公表した統合再編424公的病院には、県下で15病院がふくまれました。これに対して兵庫の地域医療を守る会と連携し、各地の地域医療・公的病院を守る運動に協力しました。豊岡病院には、近畿ブロック社保協と地域医療を守るたじま会とで懇談を持ち、病院組合と地域医療を守る観点で一致を確認しています。ろっこう病院を守る運動では、短時間で1万筆を超える署名が集められ、ろっこう病院本部は「今、統廃合は考えていない」と表明しました。三田市民病院と済生会病院の統廃合問題では「よくする会・求める会」が署名宣伝活動・学習会などを開催し奮闘しています。昨秋以来2回開催された北神・三田急性期医療連携会議は本年度末に報告を取りまとめるとしており、引き続き統廃合ストップの運動を広げていきます。

方針

地域運動と連携、地域住民と情報共有し、公的医療の民営化に反対の立場で行動します。

具体的行動提案

- ・新型コロナ対策の中で感染症対策の欠落した、「地域医療構想」の見直しを県当局に求めます。
- ・新型コロナ感染拡大の影響で経営難となった全ての医療機関に、経済的支援を国、県に求めます。
- ・各地の「公的病院を守る会」の運動に協力し、県民に情報を配信します。

5. 自治体キャラバンの取り組み

情報を活かした議会要請行動につなげるため、キャラバン開始時期を7月からに前倒しして始めることができました。しかし、その後の処理の問題や、日程調整の問題などあり議会要求に活かせるタイミングには至りませんでした。自治体との懇談も新型コロナウイルスの影響もあり、取り組み数を減らしています。

国保、介護、生活保護、障害者の部門で分析結果をまとめ共有しました。アンケート結果は、中央社保協と県社保協のホームページで公開することができました。

方針

7月キャラバン開始時期を定着化し、自治体との懇談要請、議会への請願・陳述要請行動をすすめます。

具体的行動提案

- ・要望書、アンケート集計表の改善、重点課題を明らかにし施策改善の動き、情報公開をすすめます。
- ・自治体との懇談、市町議会への請願・陳情の具体化。報告書にもとづき自治体の実情を共有し、活動に活かします。
- ・新型コロナウイルス対策の自治体施策を共有し充実をめざします。
- ・キャラバン行動を通して地域社保協づくり（北阪神・丹波・但馬・淡路）をすすめます。

6. 地域社保協、近畿ブロック、中央社保協運動の連携と組織強化

神戸市協議会（9区）、尼崎、伊丹、宝塚、明石、加印、西播社保協が幹事会、総会を定期開催し、会議報告や情報を交流しました。

加盟団体の県組織とその地域組織に協力を求め、新たな地域社保協づくりをめざし、結成に向けては、幅広い団体・個人に呼びかける努力をしました。

中央社保協、近畿ブロック社保協に結集しました。参加状況は以下の通りです。

中央社保協 ; 中央社保協第63回全国総会。東京（2019/8/3）→1名

中央社保学校 in 石川。（2019/8/29-31）→5名

中央社保協 国都道府県単位化・滞納処分問題西日本集会。大阪（2019/10/22）→7名

中央社保協全国代表者会議。東京（2020/2/5）→1名

近畿ブロック ; 社保協近畿ブロック懇親会。和歌山（2020/2/23）→3名

講演「人口減少時代の自治体政策～市民共同自治体への展望～」

講師・中山徹奈良女子大教授。

社保協事務局会議 但馬地域医療視察学習会。豊岡市（2019/11/11-23）→3名+8名

社保協事務局会議（年度内6回開催）

方針

県内の社保協組織の強化。運動の共有、交流と情報を集中します。

中央社保協、近畿ブロック社保協との交流・連携を強めます。

具体的行動提案

中央社保協 ; 中央社保協第64回全国総会。（2020年9月2日、東京開催予定）

中央社保学校。名古屋（2021年8月に延期、名古屋市予定）

7. 社会保障推進運動の推進を担う活動家の育成

2019年度の新たな方針項目として、また緊急に取り組むべき重要な課題として「活動家の育成」を提起しました。

社会保障を推進する活動を担う人材の育成は、多くの団体で重要な課題になっています。社保協として社会保障運動を担う人材の育成を目的とし、「基礎から学ぶ社会保障」をテーマに社保学校を計画しました。しかし新型コロナウイルスの緊急事態により開催が延期となっています。

方 針

活動家育成を目的として、学習会の開催やこれからの世代が魅力を感じる社会保障推進運動を模索します。そのためにこれまでの経験や知識、ノウハウを蓄積したベテラン活動家による講師の協力や、若手の学者、専門家、研究会などの協力を進めます。

具体的行動提案

- ・人材育成を目的とした社保学校の開催

8. 暮らしと命を守るハンドブック

「2018・2019年版暮らしといのちを守るハンドブック」の普及を継続しました。

16,000部作製。21の団体で普及。個人からも注文をいただく。2020年4月現在633冊残。

方 針

「2020・2021年版暮らしといのちを守るハンドブック」を発行し普及、学習会などでの活用をすすめます。

具体的行動提案

- ・2020年8月発行予定。